## 平成29年度 川口市福祉・就労支援連携事業運営協議会 議事録

○ 日 時 平成29年4月24日(月)午前9時30分

○ 場 所 川口市役所第二庁舎地階 第1会議室

 ○ 出席者
 川口市長
 奥ノ木 信夫 協議員

 川口地区雇用対策協議会長
 辻井 一男 協議員

 川口公共職業安定所長
 菅沼 敬一 協議員

 川口市経済部長
 五島 淳一 協議員

 川口市福祉部長
 池田 誠 協議員

埼玉労働局職業安定課長 森田 哲也 埼玉労働局職業安定課地方職業指導官 茂木 悦子

川口公共職業安定所統括職業指導官 濱田 由範

○ 欠席者 連合埼玉 川口・戸田・蕨地域協議会議長 神永 隆 協議員

○ 事務局 生活福祉1課長 髙山 文彰生活福祉2課長 濵田 武徳

生活福祉1課課長補佐 吉澤 謙一

 生活福祉1課保護第1係長
 伊藤 克己

 生活福祉1課自立支援係長
 高野 久徳

- 開会 9:30 -

## 事務局 司会進行

協議員交代の報告

連合埼玉 川口・戸田・蕨地域協議会議長中村協議員が神永協議員に、川口市経済部長が五島協議員となる。前協議員の残存期間を委嘱することを報告。

委嘱書の交付、協議員欠席の報告

五島協議員へ委嘱書交付。

神永協議員が止むを得ぬ用務のため欠席している旨を報告。

協議員の紹介

埼玉労働局の森田職業安定課長、茂木地方職業指導官を紹介。さらに川口

職業安定所濱田統括職業指導官を紹介。その後、事務局側の職員を紹介。 川口市福祉・就労支援連携事業運営協議会 議事要綱第3条第1項の規定 に基づき、会議成立の旨を報告。

会 長 あいさつ

- 実施に係る協定第3条第4項の規定により会長が議長となる -

議 長 「議題(1)平成28年度 川口市福祉・就労支援連携事業報告について」 を事務局に説明を求める。

事務局 一事務局説明 一

- 質疑応答 -

協議員 就労支援コーナーの相談窓口の相談者について、精神及び身体障害者が含まれているか説明を求める。

事務局 就労支援コーナーの相談者は、多くは生活困窮のおそれがある者で様々な方が 相談に来る。精神及び身体障害者の相談者も含まれる。

議 長 事務局からの 平成27年度 川口市福祉・就労支援連携事業報告について承 認してよいか。

- 全協議員より議題(1)は承認された -

議 長 「議題(2)平成29年度 川口市福祉・就労支援連携事業計画(案)について」を事務局に説明を求める。

事務局 - 事務局説明 -

- 質疑応答 -

協議員 生活困窮者の方で、65歳の定年になる前の退職による相談者は増えているか説明を求める。

事務局 65歳定年前の退職者の相談者数は把握していない。

協議員 65歳以上で厚生年金を受給しながらの生活困窮者は多いか説明を求める。

事務局 困窮者の中には厚生年金に加入していたが、加入期間が短いことから年金の受給額が少なく生活に困窮している者もいるが、割合いの把握はしていない。 受給額が生活保護の最低生活費を下回る者の中には働くことを希望している者もいる。

協議員 65歳以上の無年金者は何人いるか説明を求める。

事務局 生活保護受給者で65歳以上の無年金者はおおよそ4割程度と考える。

協議員 平成28年度の自立支援事業の実施状況の説明を求める。

事務局 平成28年度の相談者は全体で約3,200件おり、うち自立相談支援窓口の相談が約950件、また約100人を就労に結びつけた。

議 長 事務局からの 平成29年度 川口市福祉・就労支援連携事業計画の原案を承 認してよいか。

- 全協議員より議題(2)は承認された -

議 長 「議題(3) その他について」を事務局に説明を求める。

事務局 昨年度のハローワーク職員、生活保護ケースワーカーの研修について報告。 今後も生活保護新人ケースワーカーに対する研修、実施等を強化する旨を説明。

議 長 埼玉労働局から、今後の連携事業における方針等をお聞かせ願いたい。

労働局 就労支援コーナーの運営については、平成28年度の目標値である404人の 就職が達成された。

> 県内9箇所で一体的事業を実施しているが、川口市は市と就労支援コーナーの 窓口が一体となっていることが良い結果を出していると考えられる。

> 今後も市、ハローワーク、労働局等が一体となって地域のニーズに合った事業 実施や利用者に必要なサービスの提供をしていただきたい。

- 議長の任を解く -
- 事務局 審議終了により、閉会とする。
  - 閉会 10:10 -